

平成30年5月14日
東京土地家屋調査士会
研 修 部

公益社団法人 日本仲裁人協会「調停人養成講座（基礎編）」の
開催について（お知らせ）

このたび、日本土地家屋調査士会連合会を経由して、公益社団法人 日本仲裁人協会より、標記講座の開催について、別紙のと通りの案内がありました。

つきましては、当該講座への参加を希望される会員におかれては、別添1の4頁「申込書」に所要の事項をご記入の上、公益社団法人日本仲裁人協会に直接お申し込み下さるよう、お知らせ致します。

なお、出席された会員におかれては、会場で配布されるレジュメや資料の写しとともに、別添2の「参加申告書」を本会へ送付する方法をもって、土地家屋調査士CPDポイント（1ポイント）の付与申告をいただけますよう、お願い致します。

日 調 連 発 第 3 4 号
平成 3 0 年 5 月 1 4 日

各土地家屋調査士会長 殿

日本土地家屋調査士会連合会長

調停人養成講座（基礎編）について（参考送付）

この度、別添のとおり、公益社団法人日本仲裁人協会が主催する「調停人養成講座（基礎編）」に関する情報に接しましたので、参考までに送付します。

公益社団法人 日本仲裁人協会 主催

“当事者自身の力を引き出して解決する技術を体得”

調停人（メディエーター）養成講座 2018 年度企画

当事者の納得を得られる良い調停を進めるための方法を体得することを目的とし、調停人養成講座（2日間）の開催を企画します。実務的な調停技術、調停理論をより深く考える内容です。講義、ワーク、ディスカッション、ロールプレイ等を通じて、調停の技法を学びます。

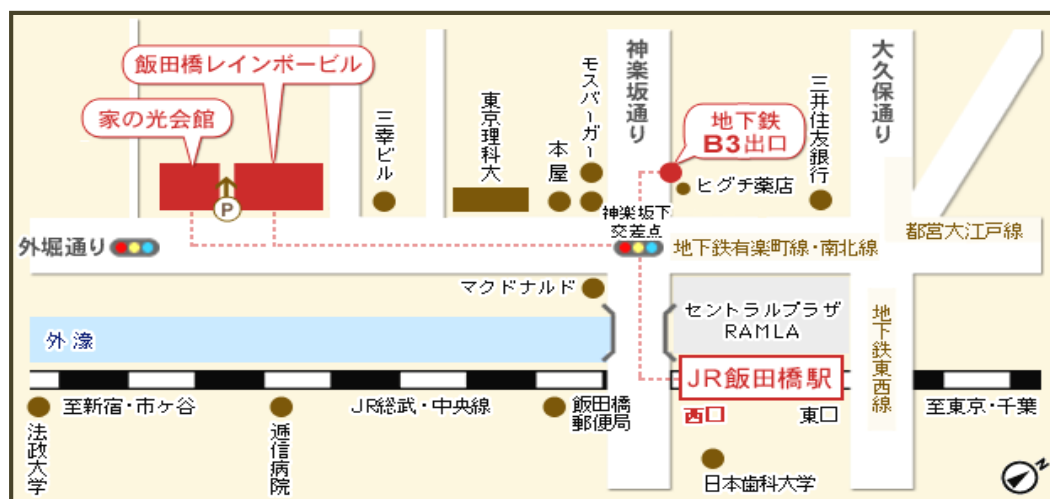
▼対象：調停、あっせんなど、和解の仲介を進める技法を体系的に学びたい方
（特段の資格は必要としません。）

- 例 1) 裁判所調停委員、民間調停等で調停人をされている方
- 例 2) 企業法務・人事などで、社内のトラブルの解決にあたっている方
- 例 3) 弁護士、司法書士、行政書士、社労士などで ADR に関心のある方
- 例 4) ADR 法上の認証機関で調停人候補者となる可能性のある方
- 例 5) 医療関係者等で、メディエーション技法を学びたい方
- 例 6) 弁護士、ロースクール教員等で ADR の教え方を知りたい方
- 例 7) カウンセラー、コーチなどで葛藤や紛争の扱い方を学びたい方

▼日時：2018 年 6 月 30 日（土）－7 月 1 日（日）

時間：1 日目：11 時～17 時、2 日目：9 時 30 分～17 時

▼会場：飯田橋レインボービル C 会議室



▼講師：稲葉一人（元大阪地方裁判所判事・中京大学法科大学院教授）
入江秀晃（九州大学法学部准教授（紛争管理論））

▼定員： 35 名（先着順で定員に達し次第、受付を締め切ります）

▼受講料：3 万 5000 円（資料代を含む） ただし、日本仲裁人協会会員は 3 万円

▼プログラム：（進行内容は変更の可能性があります）

1 日目

- 導入
- 交渉を試みる
- 調停を見る（具体事例の即興での実演から学ぶ）

2 日目

- 調停をはじめる－いかに土俵をつくるか
- 調停を拓げる－「聴く」から「課題」へ
- 調停ロールプレイ

▼留意事項：

- ・ 昼食の用意はありませんので、各自ご用意下さい。
- ・ テキストは初日に配布いたします。
- ・ 初日の 6 月 30 日（土）の講義後、会場近くで講師との懇親会を予定しております（参加費有料）。奮ってご参加下さい。参加の可否については、初日に伺います。
- ・ 本講座の復習等、私的な利用に留まる限り、本講座の板書・ホワイトボード・授業風景等のカメラ撮影（静止画）は可能です。もっとも、受講者を撮影する場合は被撮影者の同意を得るようご留意下さい。また、本講座の録音・動画撮影はご遠慮下さい。
- ・ 受講料のお振込み方法につきましては、お申込みの後、お申込者が開講の人数に達したことを確認次第、別途 E メール等で当協会よりご連絡いたします。E メール等にて指定させていただいた銀行口座に、受講料をお振り込み下さい。受講料全額のお振込みをもって、申込手続完了となりますので、ご注意ください。
- ・ 開講決定後のキャンセルには応じかねますので、ご了承下さい。
- ・ キャンセルにつきましては、返金の振込手数料をご負担いただきますので、ご了承下さい。

▼「中級編」の開催について（予定）

基礎編の内容や理解を深める中級編を予定しております。概要は以下のとおりです。
プログラム・申込方法等の詳細は、決定次第、当協会 HP 上等でご案内いたします。

- ・ 日時：2018 年 10 月 13 日（土）・14 日（日）（時間の詳細は追ってお知らせします。）
- ・ 場所：飯田橋レインボーホール（会場については変更の可能性があります。）
- ・ 講師：稲葉一人（元大阪地方裁判所判事・中京大学法科大学院教授）
入江秀晃（九州大学法学部准教授（紛争管理論））

▼過去の受講者の声：

- ・ ロールプレイで調停人をやった際、自分の思い描いている姿と、他人から見た姿のギャップに改めておどろきました。
- ・ 進行のテンポ、メリハリ、間合い、受講生の巻き込み方、ユーモアあり…ファシリテーターとしてのあるべき姿も、とても勉強になりました。
- ・ 「相談」「調停」の具体的手法が特に有意義でした。各講師のレクチャーとも高レベルかつ平易で優れていると思います。
- ・ 今回再度受講して、ポイントを取り出して、じっくり、ワークとともに研修できたことで、無理をして参加してよかったと思った。
- ・ 何度繰り返しても新たな発見があります。
- ・ 業種の違いや経験の有無等により、新たな学びが出来ました。
- ・ 生のデモを見られたこと。自らも体験できたこと。
- ・ すべてが新鮮な話でした。
- ・ 調停人の役割を再認識できました。
- ・ 昨年と全くといってよい程ちがう内容で驚きました。レベルが高いと思います。
- ・ ロールプレイを通じて相談者の気持ちを疑似体験することができました。
- ・ 様々な交渉上のテクニック（言い換え、抽象のはしご）が学べた。向上心のある様々な職種の方に出会えるのもよい。
- ・ 裁判所では学べないことを学ばせていただきました。
- ・ 「課題の特定」という難しいテーマについて理解を深めることができた。
- ・ ロールプレイで実際の調停のイメージが湧いた。
- ・ 知的好奇心を刺激する要素が満載。
- ・ だんだん分かってきた気がする。出来るかどうかは別として。

▼問い合わせ：〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3

(公社) 日本仲裁人協会事務局 (担当 饒平名)

電話 03-3580-9870 / FAX 03-3580-9899

▼申込方法：添付の申込書を提出してお申し込み下さい。

申込締切日：2018年5月25日（金）

注意事項：

申込書を提出いただいたら、当協会事務局より、2・3営業日中に申込書の受領確認をEメールにてさせていただきます。

申込締切日までに、お申込者が開講に必要な人数に達しない場合は、本講座の開催を中止させていただく場合がございます。中止の場合は、当協会から、2018年5月30日（水）以降にEメールで個別に連絡差し上げます。また、開催するか否かについては、2018年6月1日（金）頃に、当協会HPにも掲載いたしますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

※5月25日までに最少催行人数に達し開講が決定すれば、申込期間を6月中旬まで延長する予定です。

調停人（メディエーター）養成講座 基礎編（申込書）

2018年6月30日－7月1日開催

公益社団法人 日本仲裁人協会 行

（FAX：03－3580－9899）

フリガナ		会員区分
お 名 前		会 員 ・ 一 般
所属企業・団体		
ご 職 業		
ご連絡先住所		
電 話	()	: FAX ()
E-mail		
懇親会への ご参加	参加する 参加しない 未定 (※初日の講義後に講師含め開催予定。いずれかに○をしてください)	

※ 当協会からの今後のご連絡は、原則としてEメールにて行なう予定でありますので、
Eメールアドレスを必ずご記入いただくようお願い申し上げます。

※ いただいた個人情報については、本講座に関するご連絡、当協会からのご案内のためのみに使用し、
適正な保護・管理に努めます。

CPDポイント付与に係る
参加申告書

※ 参加後に、本紙をもって、
東京土地家屋調査士会まで、
CPDポイントの付与申告
を行ってください。

東京土地家屋調査士会 御中

下記のとおり研修会等へ参加しましたので、土地家屋調査士CPDポイントの付与を申告します。

記

平成 年 月 日

印

研修会等の名称	
講師名※1	
参加日時	
開催場所	
添付書類※2	
備考	

※1 講師不在の場合は未記入、講師が複数いる場合は主な講師名ほか●名と記入（日調連太郎ほか2名）

※2 会場で配布されるレジュメや資料の写しを添付する必要があるため、その名称を記入してください。